

「原子力発電所の廃炉問題に関する提言」 をとりまとめて

原子力発電所の廃炉問題に関する検討委員会座長・若狭ネット資料室長 ^{ひろゆき}長沢啓行

福島事故以降21基の軽水炉が廃炉になり、「廃炉問題」が全国課題になっています。「原発15基体制」にあった福井県でも7基の廃炉が決定され、「20～30年で解体・撤去」の廃止措置が進められつつあります。これに対応すべく、「原子力発電に反対する福井県民会議」の委嘱を受け、「原子力発電所の廃炉問題に関する検討委員会」が2019年4月に発足し、私が座長に選ばれました。会合は全面公開、検討委員5名は元より福井県民会議や一般の参加者からも広く意見を求め、積極的に取り入れ、参加者と認識を共有しつつ、段階的に提言を取りまとめていきました。12月14日の第5回会合で提言を提出しましたが、12ページに凝縮されていますので、ご一読ください*。

廃炉問題を3つに区別して提言

私たちは、廃炉問題を①原子炉建屋の解体撤去問題、②使用済燃料の取扱問題、③廃炉段階の地域経済問題の3つに分けて提言しています。このように分けた理由は、さまざまな先入観や思い込みが巷に蔓延し、運動の過去の経緯を引きずった状態で、非常に混乱した「議論」がなされていたからです。

たとえば、歴代の福井県知事は「原発は受け入れたが、廃棄物は受け入れない」との観点から、「使用済燃料は県外へ」、「廃炉に伴う放射性廃棄物はすべて県外へ」と主張しています。反対運動の中にもこれに同調する動きがありました。また、福島事故の際に福島第一原発4号炉のプールでの使用済燃料溶融事故の危険が大きく取り上げられた結果、「プール貯蔵は危険」、「プール貯蔵より乾式キャスク貯蔵の方が安全」、「プールから乾式へ早く移せ」という主張が一時広がりしました。さらに、「廃炉ビジネス」に「期

待」する声が推進・反対を問わず聞かれました。これらの見解は今でも広く残っています。だからこそこれらに正面から向き合った提言には大きな意味がありますし、実は、「私自身の自戒」でもあります。

提言には自戒の念も含まれる

私も20年ほど前、「使用済燃料など放射性廃棄物の受入れ拒否・県外へ」と全国各地で一斉に主張すれば、「これらの行き先がなくなり、糞詰まりで原発を止められるのでは？」と言われて、一時的に揺れたことがあります。しかし、原発立地点でこれを主張すれば、主観とは別に、客観的には、使用済燃料の六ヶ所再処理工場への搬出を促し、中間貯蔵施設の立地とそこへの搬出を促し、結果として、稼働中の原発の使用済燃料プールを空けることで原発の再稼働を促すことになります。それは、使用済燃料をさらに生み出し、再処理とプルサーマルに伴う重大事故の危険を高めることになるのです。実践面でも、「再処理反対、使用済燃料中間貯蔵施設立地反対、放射性廃棄物受け入れ反対」の諸運動と敵対しあうこととなります。こんな「どつきあいのケンカ」など絶対にしてはなりません。

原発の廃炉と再稼働を切り離してはいけない

原発の廃炉は原発の再稼働と密接に絡んでおり、切り離せません。廃炉原発の使用済燃料を乾式キャスク貯蔵へ移行させることは、再稼働のためにプールを空けることにつながります。それは、原発重大事故やプールでの使用済燃料溶融事故の危険を高め、使用済燃料を増やし続けることとなります。

使用済燃料のプールでの溶融事故の危険は、原子炉から取出して数年間の崩壊熱が高い段階に限られ

* <http://wakasa-net.sakura.ne.jp/news/ProposalCloseNP.pdf>

ます。「この段階で乾式キャスクへ収納する」のは「プールの水を抜く」と同じです。乾式キャスク内で使用済燃料溶融事故が起きてしまいます。つまり、崩壊熱が高い間は、プールで冷やし続ける以外にないのです。崩壊熱が下がれば乾式貯蔵へ移行できますが、それでサイト内の他の原発のプールを空けることになれば、原発の再稼働を促し、崩壊熱の高い使用済燃料が新たにプールへ供給され続け、プールでの溶融事故の危険が高止まりになるのです。

乾式貯蔵へ移行できるほど、人肌ほどに崩壊熱が下がれば、プール貯蔵と乾式貯蔵とで使用済燃料溶融事故の危険はほとんど変わりませんので、廃炉原発の使用済燃料をプールから乾式貯蔵へ早く移す必要はないのです。しかも、乾式キャスクの寿命は収納する使用済燃料の崩壊熱と放射線量率に依存しています。50年以上十分冷却した方が、キャスクの寿命を今の50年程度から100年以上へ伸ばせるのです。

原発利権構造を断ち切り、子孫に誇れる倫理観を

廃炉原発の早期解体・撤去は、大量の労働者被ばくの犠牲の上に、大量の放射性廃棄物を生み出し、一般公衆を被ばくの危険にさらします。原子炉メーカーを潤すだけで、地元産業の育成につながらず、何ら価値あるものを生み出さないものを「廃炉ビジネス」と呼べるでしょうか。実際には、放射性廃棄物の行き先がないため、どの原発でも解体作業が止まったままです。東海原発では2018年3月完了予定が13年も延期されました。「解体・撤去」された動力試験炉JPDRでは、出てきた放射性廃棄物の大半が隣接する「保管廃棄施設」へ収納され、L3廃棄物が「埋設実証試験」と称して埋設されたにすぎません。

これが実態です。原子炉建屋を100年間密閉管理すれば、主な汚染源である誘導放射能のコバルト60は100万分の2へ減衰します。100年後であれば、解体しても、労働者被ばくはほとんどなく、炉心部を除いて放射性廃棄物もほとんどなくなります。

廃炉後の地域経済を廃炉ビジネスや所内他号機再稼働・リプレースなどに頼るのは、すでに破綻した「原発依存による地域振興」の失敗を繰り返すだけで

す。巨額の対策工事費回収のための利益優先の強硬運転を招き、機器にひび割れなどの異常が見つかったとしてもそのまま最大24ヶ月までの運転継続を可能にする新検査制度の今年4月施行とも相まって、重大事故の危険を高めることにつながります。

廃炉問題に正面から向き合うための3つの提言

このような認識で、次の3つを提言しています。

(提言1)「廃炉」にされた原子力発電所の廃止措置においては、放射能で汚染された原子炉建屋等施設・構造物、機器・配管等の早期の解体撤去は行わず、そのまま密閉管理し、少なくとも100年程度の安全貯蔵期間をとるべきです。

(提言2)福島事故を繰り返さないため、また、放射能汚染の危険が何万年も続く使用済燃料をこれ以上生み出さないため、原発の運転を止めるべきです。廃炉原発の使用済燃料乾式貯蔵は、運転中の原発のプールを空けるために利用されようとしており、福井県内・県外のどこにも立地を許すべきではありません。すでに生み出された使用済燃料は、再処理も、深地層処分も行うべきではなく、見える形で超長期に密閉管理すべきです。しかし、その具体的な方法については脱原発の下でしか国民的合意が得られないことを認識しなければなりません。

(提言3)廃炉ビジネスは幻想です。廃炉後の地域経済を展望するためには、所内他号機の再稼働や増設などをあてにした原発依存体制と発想を転換し、住民自らが「廃炉を求め、原発依存の現状を打破する」姿勢に転じることが不可欠です。廃炉をチャンスと見なし、地域に根ざした地消地産の地域分散型エネルギー社会に基礎を置く地方分権型社会をめざすべきです。農林水産業の持続可能な「第六次産業化」で地域の雇用と収益を確保し、観光需要や農漁山村体験需要を地域へ呼び込むなど、力を合わせて、ハコモノ行政と原発依存社会からの抜本的脱却を図っていきましょう。

各提言には詳細な理由を付けています。

廃炉時代へ突入した今、「廃炉問題」から逃げることはできません。一緒に正面から向き合いきましょう。